

P-032

保育所等が求める保育所等訪問支援における児童発達支援センターとの連携への調査

二重佐知子^{1,2)}、郷間 英世³⁾、浅原奈緒子⁴⁾、
藤田 敦子⁵⁾、西田 紀子⁶⁾

¹⁾姫路大学健康・教育実践研究センター、

²⁾社会福祉法人願成寺保育園、

³⁾姫路大学大学院看護学研究科、⁴⁾株式会社ソワサポート、

⁵⁾姫路大学看護学部看護学科、

⁶⁾大阪青山大学健康科学部看護学科

【目的】乳幼児期の発達上の課題は、保育所等の集団生活で気づかれることが多い。保育所等訪問支援は、専門知識を有する児童発達支援センターのスタッフが保育所等に訪問し、子どもの日常生活の場での直接支援及び保育所等のスタッフに発達的視点を持って子どもに関わるよう働きかけるサービスである。本研究は、保育所が求める保育所等訪問支援における児童発達支援センターとの連携について検討することを目的とした。**【研究方法】**A市の保育所及び幼保連携型認定こども園、小規模園の職員の1040名に質問紙「保育所等訪問支援における児童発達支援センターと保育所等との連携に関するアンケート」の調査を実施し、保育所等訪問支援と児童発達支援センター及び児童発達支援センターとの連携の必要性について自由記載を求めた。テキスト分析ソフトKHCoder(ver.3)を用いて、回答内容の頻出語を確認し、共起ネットワーク分析を行い、お互い強く結びついている文脈を確認してクラスター名をつけた。本研究は、所属機関の研究倫理委員会の承認を得た。**【結果】**共起ネットワーク分析の結果、5つのクラスターが形成された。以下クラスター名を「」で示す。「情報共有と共通理解」では、子どもへの対応について情報を共有し共通理解することの必要性について示された。「支援が必要な子どもの特性に合わせた関わり」では、子どもの特性を知ることで園での活動が充実し、子どものよりよい成長につながることについて示された。「専門的な知識や意見からのアドバイス」では、保育の様子を知った上で専門的なアドバイスや相談への要望について示された。「子どもと保護者への早期支援」では、子どもと保護者の双方の早期支援についての必要性が示された。「保育園での集団生活が安心した環境」では、保育園が子どもにとって安心した環境となるような配慮や支援の方法への要望について示された。**【考察】**子どもをより成長させ、よりよい園生活につなげるためには、子どもの特性に合わせた関わりが必要であること、そのために、児童発達支援センターの専門性の高いスタッフに相談し、アドバイスを受け、共通理解を図るために連携を、保育所等は求めていた。また、子どもだけでなく保護者への早期支援につながることを希求しており、子どもの健やかな発達のために児童発達支援センターへの期待が明らかになった。

P-033

精神疾患をもつ母親とその子どもへの関わりにおける保育所の連携について

金丸 友¹⁾、小宮 浩美¹⁾、小林 雅美¹⁾、
飯村 直子²⁾、原 加奈³⁾、三池 純代²⁾、
市原 真穂¹⁾、中山 静和¹⁾

¹⁾千葉県立保健医療大学健康科学部看護学科、

²⁾元秀明大学看護学部、

³⁾東京都立大学大学院人間健康科学研究科博士後期課程

【目的】

精神疾患をもつ母親とその子どもへの関わりにおける保健所の内部および外部機関との連携の実際を明らかにする。

【方法】

A県の全ての公立保育所と認可保育所(883施設)に、精神疾患をもつ母親とその子どもへの関わりや関わる際の連携等に関する自記式質問紙を2部ずつ計1766部配布した。質問紙は199部回収し(回収率11.3%)、母親が精神疾患である子どもの保育経験があると回答した176部のうち選択式の回答項目に無回答がない131部(有効回答率7.4%)を分析対象とした。質問紙の連携に関する項目のうち、選択式の項目は記述統計を用い、自由記載の項目は質的帰納的に分析した。本研究は研究者所属機関の倫理審査委員会の承認を得た。

【結果】

回答者の71.3%が40歳以上、96.9%が女性、78.0%が保育士、45.7%が管理職だった。

92人(70.2%)が外部機関と連携があると回答し、そのうち69.0%が複数の機関と連携していた。連携先は、市役所・区役所(64名)、保健センター(58名)、児童相談所(34名)が多かった。連携内容は、情報の共有、連絡会議の開催、虐待の可能性があるときの通報、家庭訪問や母親への支援の依頼などであった。市役所・区役所との連携では地域サービスを母親につないでおり、保健センターとの連携では健診でのフォローを依頼していた。また、母親の通院先の医療機関とも連携があった。

保育所内の連携では、日ごろから情報を共有して共通認識をもち、統一した対応ができるようにしていた。また、いつもと異なる際にも職員間で情報を共有して、対応を検討していた。母親の疾患についても職員間で共通認識をもっていた。母親への関わりでは、安心感を与える対応を統一したり、役割を分担したりしていた。担任だけでなく複数の職員で関わったり、窓口を決めたりしていた。子どもへの関わりでは、子どもに安心感を与える対応のために助け合ったり、子どもの様子に変化があった際は情報共有したりしていた。

【考察】

精神疾患をもつ母親の子どもの保育において、約7割の保育所が外部機関と連携して関わっていた。また、子どもと母親が安心感を得られるように、保育所内でも工夫して連携していた。子どもと家族のよりよい支援のために、保育所内外の有効な連携について更なる検討が必要である。

本研究は、JPSS研究費K1810401の助成を受けて実施した。